

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	3	—	37,278	14,278 (2.95月分)
	議 員	60	664,560	—	243,176 (2.90月分)
	その他の 特別職	67	110,083	8,259	3,167 (2.95月分)
	計	130	774,643	45,537	260,621
前 年 度	長 等	3	—	37,278	14,278 (2.95月分)
	議 員	60	694,920	—	243,176 (2.90月分)
	その他の 特別職	67	108,391	8,259	3,167 (2.95月分)
	計	130	803,311	45,537	260,621
比 較	長 等	0	—	0	0
	議 員	0	△ 30,360	—	0
	その他の 特別職	0	1,692	0	0
	計	0	△ 28,668	0	0

明 細 書

地 域 手 当	通 勤 手 当	計	共 済 費	合 計	備 考
3,356	—	54,912	7,871	62,783	
—	—	907,736	131,157	1,038,893	
744	233	122,486	2,954	125,440	
4,100	233	1,085,134	141,982	1,227,116	
3,356	—	54,912	8,663	63,575	
—	—	938,096	222,167	1,160,263	
744	233	120,794	2,910	123,704	
4,100	233	1,113,802	233,740	1,347,542	
0	—	0	△ 792	△ 792	
—	—	△ 30,360	△ 91,010	△ 121,370	
0	0	1,692	44	1,736	
0	0	△ 28,668	△ 91,758	△ 120,426	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
本 年 度	29,954 (250)	—	127,563,800
前 年 度	29,779 (232)	—	127,295,659
比 較	175 (18)	—	268,141

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職 員 手 当	計	共 済 費	合 計	備 考
106,898,653	234,462,453	45,087,388	279,549,841	
110,843,938	238,139,597	46,019,136	284,158,733	
△ 3,945,285	△ 3,677,144	△ 931,748	△ 4,608,892	

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	3,438,339	9,030,712	1,598,985
	前 年 度	3,548,231	9,034,861	2,129,032
	比 較	△ 109,892	△ 4,149	△ 530,047
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	本 年 度	4,665,461	779,852	8,138
	前 年 度	4,695,671	780,347	8,138
	比 較	△ 30,210	△ 495	0
	区 分	勤 勉 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当
	本 年 度	16,773,196	1,152,457	37,988
	前 年 度	16,766,973	1,138,775	41,088
	比 較	6,223	13,682	△ 3,100

通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当	〜 ぎ 地 手 当
3,331,452	67,932	1,771,472	34,162	90,605
3,329,701	66,396	1,759,155	36,652	112,163
1,751	1,536	12,317	△ 2,490	△ 21,558
夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	初 任 給 調 整 手 当	期 末 手 当
779,296	1,639,017	1,574,152	58,218	31,934,787
780,317	1,639,718	1,563,483	55,686	31,946,255
△ 1,021	△ 701	10,669	2,532	△ 11,468
定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	退 職 手 当		
57,588	53,682	28,021,162		
57,726	53,881	31,299,689		
△ 138	△ 199	△ 3,278,527		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	268,141 <small>千円</small>	1 給与改定に伴う増減分	- <small>千円</small>	
		2 昇給に伴う増加分	330,111	$\left[\frac{\text{平均昇給}}{\text{間差額}} \right] \times \left[\frac{\text{昇給に係る}}{\text{職員数}} \right] \times 3$ $\frac{5,807}{\text{円}} \times \frac{18,949}{\text{人}} \times 3$
		3 その他の増減分	△ 61,970	職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 3,945,285	1 制度改正に伴う増減分	△ 600,997	住居手当 △ 600,997 千円
		2 その他の増減分	△ 3,344,288	職員の異動等に伴うもの

備 考													
平均昇給率	1.66%												
職員の異動状況													
区 分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現に在職する職員数</th> <th>そ の 他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>△ 196 (0)</td> <td>29,954 (250)</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>△ 325 (66)</td> <td>29,779 (232)</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>129 (△66)</td> <td>175 (18)</td> </tr> </tbody> </table>	現に在職する職員数	そ の 他	計	本 年 度	△ 196 (0)	29,954 (250)	前 年 度	△ 325 (66)	29,779 (232)	増 減	129 (△66)	175 (18)
現に在職する職員数	そ の 他	計											
本 年 度	△ 196 (0)	29,954 (250)											
前 年 度	△ 325 (66)	29,779 (232)											
増 減	129 (△66)	175 (18)											
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。													

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
平成23年10月1日現在	平均給料月額	343,990	331,376	379,785	351,327
	平均給与月額	427,780	461,536	443,311	408,852
	平均年齢	45.3	40.3	45.0	42.2
平成22年10月1日現在	平均給料月額	348,977	334,455	387,339	356,232
	平均給与月額	429,666	476,831	455,140	417,200
	平均年齢	45.4	40.6	45.3	42.6

協 約
338,874
402,980
52.7
342,958
400,954
52.5

イ 初任給

区	分	行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	144,500	168,400	154,900	154,900
	大学卒	178,800	200,800	199,700	199,700
国の制度	高校卒	140,100	161,500	-	-
	大学卒	172,200	192,300	-	-

協 約
142,300
-
137,200
-

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成23年10月1日現在	1 級	606 (0)	11.4 (0)	1,305 (0)	20.2 (0)	741 (0)	15.6 (0)
	2 級	374 (1)	7.0 (0.6)	680 (0)	10.5 (0)	3,824 (22)	80.4 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	21 (0)	0.4 (0)
	3 級	1,105 (168)	20.7 (99.4)	886 (0)	13.7 (0)	108 (0)	2.3 (0)
	4 級	1,829 (0)	34.4 (0)	1,671 (0)	25.9 (0)	64 (0)	1.3 (0)
	5 級	839 (0)	15.7 (0)	1,379 (0)	21.4 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	332 (0)	6.2 (0)	222 (0)	3.4 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	127 (0)	2.4 (0)	200 (0)	3.1 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	96 (0)	1.8 (0)	94 (0)	1.5 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	22 (0)	0.4 (0)	21 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	0 (0)	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,330 (169)	100.0 (100.0)	6,458 (0)	100.0 (0)	4,758 (22)	100.0 (100.0)
平成22年10月1日現在	1 級	551 (0)	10.3 (0)	1,351 (0)	21.0 (0)	657 (0)	13.9 (0)
	2 級	295 (0)	5.5 (0)	539 (0)	8.4 (0)	3,859 (16)	81.9 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	22 (0)	0.5 (0)
	3 級	1,195 (117)	22.3 (100.0)	906 (0)	14.1 (0)	109 (0)	2.3 (0)
	4 級	1,848 (0)	34.5 (0)	1,710 (0)	26.5 (0)	65 (0)	1.4 (0)
	5 級	870 (0)	16.3 (0)	1,406 (0)	21.8 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	347 (0)	6.5 (0)	233 (0)	3.6 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,639 (0)	12.8 (0)	58 (0)	13.1 (0)
9,851 (9)	76.8 (100.0)	2 (0)	0.5 (0)
106 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
631 (0)	4.9 (0)	122 (32)	27.5 (100.0)
597 (0)	4.7 (0)	260 (0)	58.7 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,824 (9)	100.0 (100.0)	443 (32)	100.0 (100.0)
1,560 (0)	12.2 (0)	57 (0)	12.0 (0)
9,879 (8)	77.3 (100.0)	5 (0)	1.1 (0)
105 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
640 (0)	5.0 (0)	115 (17)	24.2 (100.0)
606 (0)	4.7 (0)	297 (0)	62.5 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成22年10月1日現在	7 級	132 (0)	2.5 (0)	182 (0)	2.8 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	93 (0)	1.7 (0)	94 (0)	1.5 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	20 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	0 (0)	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,351 (117)	100.0 (100.0)	6,441 (0)	100.0 (0)	4,712 (16)	100.0 (100.0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の標準的な職務内容)

区	分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な職務内容		係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

エ 期末・勤勉手当

区	分	支給期別支給率		支給率計
		6 月	12 月	
本	年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
前	年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
国	の 制 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)

(注) ()内は、再任用職員である。

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区	分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支 給 率 等		30.55	41.34	59.28	59.28
国 の 制 度 (支 給 率 等)		30.55	41.34	59.28	59.28

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,790 (8)	100.0 (100.0)	475 (17)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

カ 地域手当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地
支給率	17%	9%	5%	2.8%
職員数	18人	16,062人	6,475人	7,845人
国の指定基準に基づく支給率	18%	10%	12、6、3 又は0	3 又は0

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種			
		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給料総額に対する比率	1.0%	0.5%	2.5%	0.9%	0.8%
支給対象職員の比率 (平成23年10月1日現在)	39.2	15.4	78.8	37.2	31.1
代表的な特殊勤務手当の名称	警察職員夜間 特殊業務手当 教育業務連絡 指導手当	教員特殊業務 手当	税務手当	警察職員犯罪捜 査等業務手当	

協約
0.5%
40.1

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の主な内容
扶養手当	同じ	
住居手当	一部異なる	家賃12,000円未満の借家等居住者に1,000円を支給
通勤手当	一部異なる	自動車等使用者に2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに600円を加算)を支給